

介護保険3施設・居住系サービスの 整備状況について

佐賀中部広域連合
第4期計画策定
第2回策定委員会資料

■介護保険3施設・居住系サービス整備について

(基本的な考え方)

第3期介護保険事業計画の策定にあたって、「地域ケアの推進と施設サービスの見直し」と「介護予防の推進」はとともに今後の高齢者介護の基本的な方向性を示す重要なテーマとして掲げてきました。この方向性を推進するため、第3期計画において国は以下のような目標を設定しています。

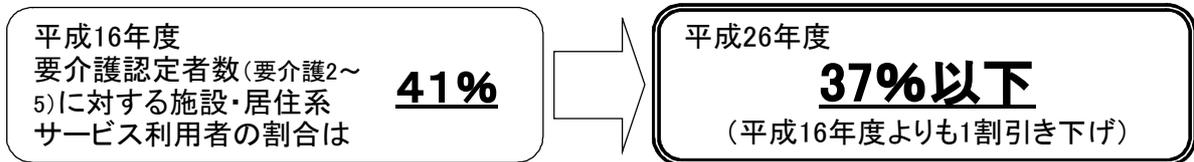
第4期計画は、第3期計画で設定した平成26年度の目標に至る中間段階としての位置づけであるため、この考え方に基本的に変更はありません。本広域連合においても、この目標達成に向けた事業計画を作成する必要がありますが、3年を経て目標値の達成状況を検証する必要があります。

▼国における地域ケアの推進と施設整備の見直し（第3期事業計画より）

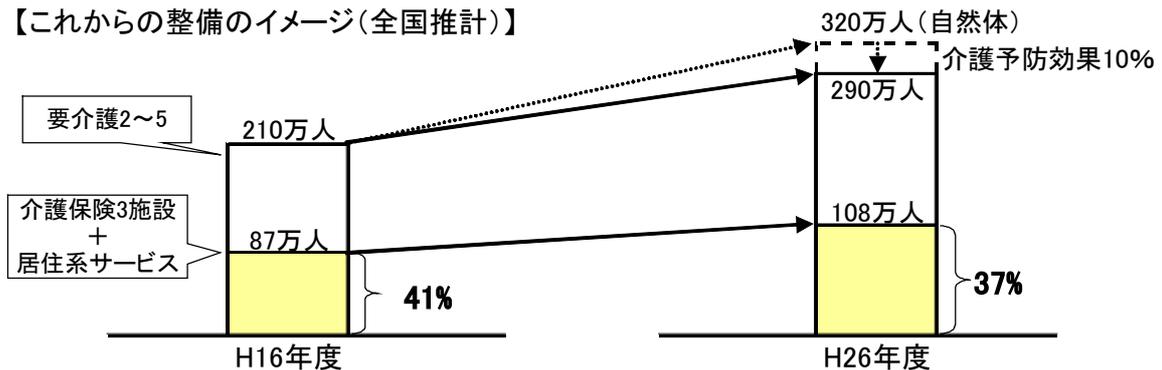
○介護保険3施設・介護専用の居住系サービスの適正な整備

※【介護保険3施設】：介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設

【介護専用の居住系サービス】：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や介護専用型有料老人ホームなど特定施設の一部など



【これからの整備のイメージ(全国推計)】



※介護保険3施設には地域密着型介護老人福祉施設を含む。

○多様な「住まい」の普及の推進

- ・高齢者単身世帯の増加
- ・都市部の高齢化の急速な進行
- ・高齢期の住み替えに対するニーズ

多様な「住まい」の普及

→高齢者が安心して暮らせるよう、介護がついている住まいを適切に

○介護保険3施設利用者の重度者への重点化

平成16年度(全国推計)
入所施設利用者全体に対する
要介護4、5の割合は **59%**

平成26年度

70%以上

○介護保険3施設の個室・ユニットケア化の推進

平成16年度(全国推計)

- ・3施設の個室割合は **12%**
- ・介護老人福祉施設(特養)の個室の割合は **15%**

平成26年度

・3施設の個室ユニットケアの割合

50%以上

・特養の個室ユニットケアの割合 **70%以上**

(1)介護保険3施設・居住系サービスの整備状況

本広域連合では、介護保険3施設及び介護専用型の居住系サービスの基盤については既に国の目標値を大きく上回った形で整備が進んでいるため、第3期事業計画期間においては本広域連合域内の施設サービス利用はほぼ横ばいで推移すると見込できました。

なお介護老人福祉施設は、既存施設の個室・ユニット化を推進する中で、地域密着型介護老人福祉施設へと転換を図っていく見込みでしたが、平成19年度までに事業者の参入はないのが現状です。

■各市町における施設整備状況

構成市町			施設整備状況	介護保険3施設			介護保険計	グループ	特定施設	居住系サービス	合計
				福祉施設老人	保健施設老人	医療施設養型					
佐賀市	高齢者人口(人)	52,101	床数	794	960	320	2,074	411	45	456	2,530
	高齢化率	21.8%	施設数(事業所数)	12	12	8	32	35	3	38	70
	要介護2-5認定者(人)	4,390	床数/要介護2-5認定者	18%	22%	7%	47%	9%	1%	10%	58%
多久市	高齢者人口(人)	6,000	床数	77	133	52	262	26	50	76	338
	高齢化率	26.4%	施設数(事業所数)	1	2	1	4	2	1	3	7
	要介護2-5認定者(人)	586	床数/要介護2-5認定者	13%	23%	9%	45%	4%	9%	13%	58%
小城市	高齢者人口(人)	10,076	床数	170	80	16	266	90	-	90	356
	高齢化率	21.5%	施設数(事業所数)	3	1	2	6	9	-	9	15
	要介護2-5認定者(人)	952	床数/要介護2-5認定者	18%	8%	2%	28%	9%	0%	9%	37%
神埼市	高齢者人口(人)	7,936	床数	150	80	-	230	63	60	123	353
	高齢化率	23.4%	施設数(事業所数)	3	1	-	4	5	1	6	10
	要介護2-5認定者(人)	657	床数/要介護2-5認定者	23%	12%	0%	35%	10%	9%	19%	54%
吉野ヶ里町	高齢者人口(人)	3,072	床数	50	-	-	50	17	-	17	67
	高齢化率	19.3%	施設数(事業所数)	1	-	-	1	2	-	2	3
	要介護2-5認定者(人)	239	床数/要介護2-5認定者	21%	0%	0%	21%	7%	0%	7%	28%
計	高齢者人口(人)	79,185	床数	1,241	1,253	388	2,882	607	155	762	3,644
	高齢化率	22.1%	施設数(事業所数)	20	16	11	47	53	5	58	105
	要介護2-5認定者(人)	6,824	床数/要介護2-5認定者	18%	18%	6%	42%	9%	2%	11%	53%
佐賀県全体(参考)	高齢者人口(人)	202,867	床数	3,541	2,903	1,373	7,817	1,817	749	2,566	10,383
	高齢化率	23.6%	施設数(事業所数)	56	37	37	130	142	18	160	290
	要介護2-5認定者(人)	17,823	床数/要介護2-5認定者	20%	16%	8%	44%	10%	4%	14%	58%

(床数:H20. 7. 1現在)

※ 高齢者人口は、平成19年9月30日現在住民基本台帳人口(佐賀県全体は平成19年10月1日現在推計人口)

要介護(要支援)認定者数は、佐賀中部広域連合圏内・佐賀県全体ともに平成19年12月末現在

※広域連合圏域外にある施設等を利用する場合もあるため、実際には要介護2~5の認定者数に対する介護保険3施設及び居住系サービスの利用者割合は、上記表の数値とは若干異なります。

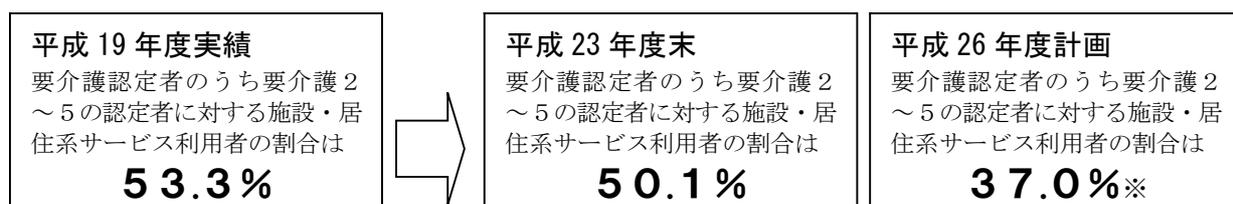
こうした佐賀中部広域連合における施設等の整備状況と要介護認定者数との関係を見てみると、要介護認定者のうち要介護2～5の認定者数に対する介護保険3施設及び居住系サービスの利用者割合は平成19年度で53.3%となっています。

また、今後の認定者数の推計からすると、平成24年度以降、介護療養型医療施設サービスがなくなることもあり、介護保険3施設及び居住系サービスの利用者割合は減少する見込みです。要介護2～5認定者に対する利用者割合は、第4期計画期間である平成23年度末の時点では50.1%まで低下し、平成26年度には国が示す「37%以下」に達する見込みとしています。

■【介護保険3施設・介護専用の居住系サービス】の見直しについて

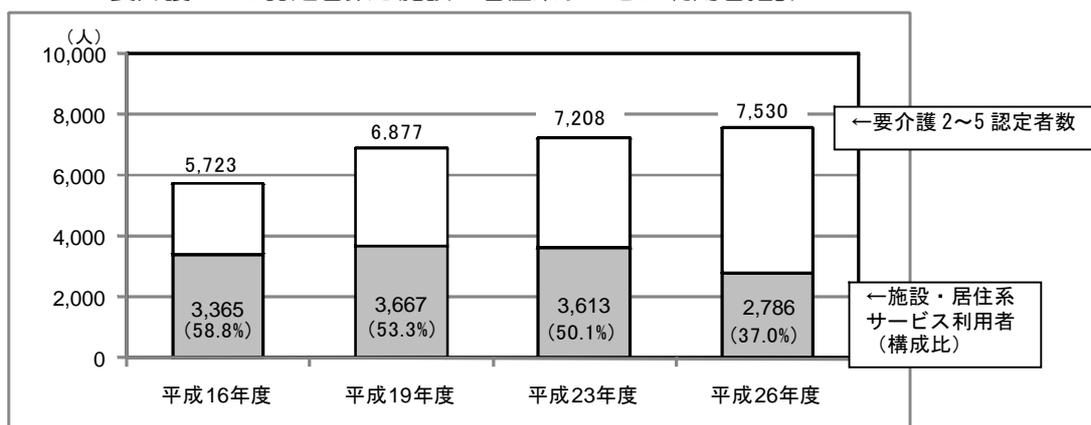
佐賀中部広域連合（H26年度認定者数推計値15,274人）の場合

○介護保険3施設及び介護専用居住系サービスの整備



※療養病床転換分を反映した数値(⇒【資料4】参照)

要介護2～5認定者数と施設・居住系サービス利用者推計



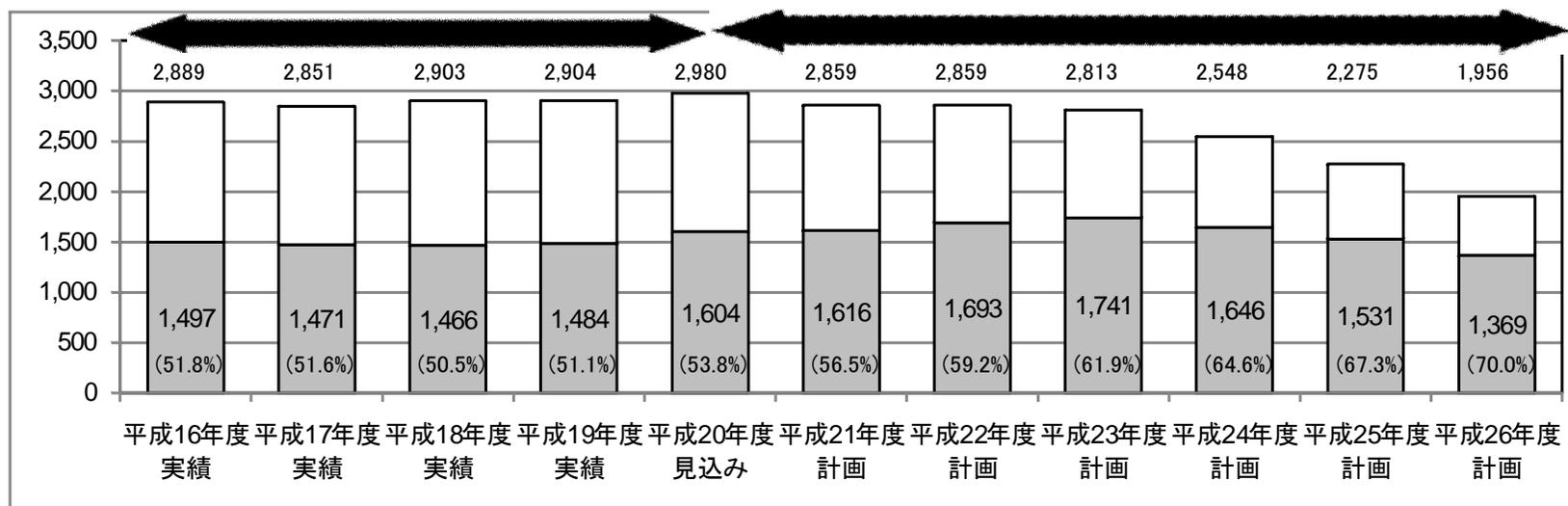
	平成16年度実績	平成19年度実績	平成23年度末	平成26年度計画
要介護2～5認定者数	5,723	6,877	7,208	7,530
3施設+居住系サービス利用者数	3,365	3,667	3,613	2,786
構成比	(58.8%)	(53.3%)	(50.1%)	(37.0%)

※利用者数及び病床の整備数

施設種類		H19年度 (利用者実績)	H23年度末 (利用者計画数)
介護保険 3施設	介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設を含む)	1,277	1,314
	介護老人保健施設 (介護療養型医療施設からの転換分を含む)	1,225	1,388
	介護療養型医療施設	402	81
居住系 サービス	グループホーム	602	600
	特定施設入所者生活介護	162	230
計		3,667	3,613

※小数点以下1位を四捨五入しており、合計値が若干違う場合があります。

■佐賀中部における介護保険3施設利用者の重度者への重点化状況と今後の計画



佐賀中部広域連合における入所施設利用者全体に対する要介護4・5認定者の割合は、平成16年度の時点で51.8%と、全国推計の59%を下回っていました。

国の参酌標準に合わせ、平成26年度までにこの割合を70%とする目標を立てた第3期計画では、平成19年度時点で入所施設利用者全体に対する要介護4・5認定者の割合を59.1%に上昇すると見込んでいましたが、実際には平成19年度実績は51.1%にとどまっています。

第3期計画で示された参酌標準は第4期計画においても踏襲されることから、「入所施設利用者全体に対する要介護4・5利用者割合を平成26年度に70%」を達成するためには、介護保険3施設利用者の重度者への一層の重点化を図る必要があります。

(2)介護保険施設の入所申込者の待機状況

■居住市町別入所申込状況(域内施設申込分)

市町名	介護老人福祉施設(特養)入所申込者数(人)						介護老人保健施設入所申込者数(人)		
	H19.5.1	H19.11.1	H20.5.1	うち、入所指針優先度80点以上			H19.5.1	H19.11.1	H20.5.1
				H19.5.1	H19.11.1	H20.5.1			
佐賀市	847	868	892	99	93	102	174	155	176
多久市	64	57	58	2	2	3	11	9	11
小城市	201	202	236	9	15	16	26	33	34
神崎市	151	126	147	9	9	12	22	15	9
吉野ヶ里町	33	27	30	1	1	1	1	4	6
合計	1,296	1,280	1,363	120	120	134	234	216	236

佐賀中部広域連合域内施設のうち、介護老人福祉施設(特養)に対しては1,363人、介護老人保健施設については236人が入所を申し込んでいます(平成20年5月現在)。

このうち特養申込者については入所指針判定で80点を超える人が134人と全体の約1割であり、この割合は近年大きな変化はありません。

市町別の待機者数をみると、佐賀市が892人と最も多くなっていますが、小城市が236人、神崎市が147人と、こちらは総人口割合にしては待機者数の割合が多いといえます。しかし、入所指針優先度80点以上に該当する人は佐賀市に比べて小城市、神崎市はそれぞれ10%未満と非常に少なく、入所に関して緊急を要する人の割合は少ないといえます。

■要介護度別にみた介護老人福祉施設(特養)入所申し込み状況(平成20年5月)

(人)

	該当数	入所指針優先度(点数)						入所申込者の現在の居場所											
		50未満	50~59	60~69	70~79	80以上	未評価等	特養	老健	療養型	病院	養護	ケアハウス	有料ホーム	グループホーム	在宅	その他	不明	
合計	1,363	109	269	358	329	134	164	40	281	14	355	25	38	14	76	431	50	39	
	100.0%	8.0%	19.7%	26.3%	24.1%	9.8%	12.0%	2.9%	20.6%	1.0%	26.0%	1.8%	2.8%	1.0%	5.6%	31.6%	3.7%	2.9%	
要介護度別申込者数	要介護1	266	50	72	68	28	4	44	5	33	3	55	3	16	3	21	113	6	8
	要介護2	298	31	77	93	57	8	32	3	55	1	64	11	5	2	25	117	9	6
	要介護3	383	18	56	116	119	47	27	15	92	7	93	6	3	5	19	112	19	12
	要介護4	223	3	41	53	81	34	11	11	58	0	70	3	0	4	9	51	13	4
	要介護5	142	6	20	27	42	37	10	6	38	2	60	1	0	0	0	29	1	5
不明	51	1	3	1	2	4	40	0	5	1	13	1	14	0	2	9	2	4	

介護老人福祉施設の入居申込者のうち要介護4以上の人は全体の3割弱ですが、要介護度が高いほど入所指針優先度の点数は高い傾向がみられます。また要介護度が4または5である待機者の居場所は、病院が最も多くなっています。

■入所指針優先度別にみた特養入所申し込み者の現在の居場所(平成20年5月)

(人)

	該当数	入所申込者の現在の居場所											
		特養	老健	療養型	病院	養護	ケアハウス	有料ホーム	グループホーム	在宅	その他	不明	
合計	1363	40	281	14	355	25	38	14	76	431	50	39	
	100.0%	2.9%	20.6%	1.0%	26.0%	1.8%	2.8%	1.0%	5.6%	31.6%	3.7%	2.9%	
入所指針優先度(点数)	80以上	134	7	23	1	41	2	2	1	4	41	4	8
	70～79	329	14	84	3	77	7	3	7	15	96	11	12
	60～69	358	9	70	4	97	8	4	4	26	115	18	3
	50～59	269	7	56	3	71	3	4	1	16	93	11	4
	50未満	109	1	19	1	24	2	1	0	6	51	2	2
	未評価等	164	2	29	2	45	3	24	1	9	35	4	10

特養入所待機者の現在の居場所は、在宅が31.6% (431人) と最も多くなっています。そのうち、入所指針優先度80点以上は41人と約1割を占めています(70点以上では137人で3割以上となっています)。

(3)佐賀中部広域連合の方向性

佐賀中部広域連合では、介護保険3施設及び居住系サービスについて既に全国平均以上の整備が進んでおり、今後はこれらのサービスについては新規での整備が非常に厳しい状況です。

このため、介護保険3施設の重度者への重点化、入所者の状況に応じた施設選択の誘導、入所申込者に対する支援等が非常に重要であると考えます。中でも、これらの入所申込者が在宅で介護を受けながら住み続けられるような新しい「住まい」のあり方について、長期的な視野に立った検討が必要であると考えます。

第3期計画では、<高齢者が介護が必要になっても、自分らしく暮らし続けることができる地域社会の構築>が基本理念として掲げられています。

最近、「老老介護」に加えて、「認認介護」が社会問題になっており、早急な対策が求められています。要介護度が高い方々の入所の優先度をつけることと同時に、在宅待機者の方々の認知症の有無や家族構成などを詳細に調べ、「老老介護」や「認認介護」の解消につなげるべきです。

国では、地域密着型サービス、介護予防拠点などの介護保険関連施設の整備を進めるための交付金制度の活用を呼び掛けています。これらを活用した事例として、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスや介護予防拠点の整備などが進められています。

佐賀中部広域連合としては、今後はこのような事業の活用を視野に入れながら、地域に密着した介護や介護予防の観点からさまざまな地域資源を活用することによって、地域のバランスのとれた、高齢者を地域社会で見守っていく社会の構築を目指していきます。